

# 新潟市松野尾地域コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	松野尾地域コミュニティ協議会
評価対象の期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

## 1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市西蒲区地域課コメント欄
1 利用時間等	○	平成25年4月20日に供用開始となった西蒲区で最初のコミュニティ施設であり、他区と同規模・同施設を参考にしながら施設のサービス提供を行っている。初年度は、利用者からの苦情も事故もなく、概ね良好な施設サービスの提供を行うことができた。 施設供用開始後、年間を通じて4,120人の利用があり、初年度であること、地域性や他区と同規模・同施設との比較からみてもサービス水準を満たしたと評価できる。
2 適正な人員配置	○	
3 設備・備品の貸出	○	
4 利用者の安全確保	◎	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	◎	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

## 2.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市西蒲区地域課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	施設は整理整頓・清掃がきちんとなされ、日々、施設や備品などの点検を十分に行っており、利用者が安全かつ快適に利用できる状態にある。平成25年度は、初年度で各種設備の保証期間であったため、施設や備品に不具合があった場合、すぐに地域課に報告があり、それぞれの担当業者に迅速に対応してもらった。 週に2回役員会を施設内で開催しており、関係団体や地域住民との意見交換や情報共有を行い、施設の適正管理に努めている。
2 個人情報保護	○	
3 清掃・警備等	◎	
4 修繕	◎	
5 再委託	○	
6 災害等への対応	○	
7 関係団体、地域との連絡調整	◎	
8 管理記録	○	

## 3.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市西蒲区地域課コメント欄
1 管理経費等の縮減	◎	省エネ等の心掛けを徹底し、経費削減に努めている。また、ギャラリーの活用など利用者が増える取組を実施している。
2 利用者増等	◎	

## 4.総合評価 (上記の1から3を踏まえての総合評価)

新潟市松野尾地域コミュニティセンター(以下「松野尾コミセン」という。)は、地域の連帯感を高め、住みよい地域づくりの推進に資するためのコミュニティ活動の中心的施設であり、その管理運営を松野尾地域コミュニティ協議会(以下、「松野尾コミ協」という。)が担っている。

市の事業の場や広報、区報、松野尾コミ協の会報などで施設PRを積極的に行い、ギャラリーでは松野尾コミ協事業や地域の歴史の写真展などを企画し、新規利用者の開拓と地域住民の利用者の増大に努めている。

また、松野尾コミ協内に「松野尾の今昔を語る会」を結成し、地域の遺跡や名所の支柱を作成し、立てる活動を行ったが、将来的には指定管理事業者の自主事業として、松野尾コミセンを拠点とした地域のまちあるき事業の実施を視野に入れており、松野尾コミ協が指定管理者である利点を生かす取組を考えている。

さらに、松野尾コミセン職員の全体会議を月1回行い、施設の適切な管理と経費削減に努めるとともに、松野尾コミ協役員会を週2回(火曜、金曜)開催し、地元の小学校関係者、地域教育コーディネーター、自治会・福祉関係者や団体などと意見交換及び情報共有を図っている。そのため、当地域は関係団体や地域住民との連携が円滑に行われている。

よって、松野尾コミ協は指定管理者として優良であると評価できる。

### ※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

### ※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域課 地域振興係 0256-72-8161(直通)